県内処理加工施設で加工されるイノシシ肉の放射性物質検査結果について

平成２５年３月１８日
千葉県農林水産部農村環境整備課
電話　０４３－２２３－２７８４

現在、県内４つの処理加工施設で加工されるイノシシ肉の放射性物質については、全頭を市町がスクリーニング検査を行い、50 ﾍﾞｸﾚﾙ/kg を超えたものについては県が精密検査を行うこととなっており、基準値（一般食品 100 ﾍﾞｸﾚﾙ/kg）以下の安全性が確認されたもののみ出荷されています。

今回、君津市が実施したスクリーニング検査で 50 ﾍﾞｸﾚﾙ/kg を超えた２施設３検体を県で精密検査した結果、２検体で基準値を超える放射性セシウムが検出されました。

基準値を超えたイノシシの肉については、君津市職員の立会いの下、廃棄されることとなっているため、出荷されることはありません。

今後も、出荷・検査方針に基づき、イノシシ肉の放射性物質検査を継続して行い、県産イノシシ肉の安全性の確保に努めてまいります。

君津市２施設８検体、大多喜町１施設５検体、合計３施設１３検体についてスクリーニング検査を行った結果、50 ﾍﾞｸﾚﾙ/kg を超えたものについて県が精密検査を行った結果は下表のとおり。

単位：ベクレル/kg

No.	処理加工施設名（所在地）	個体番号	捕獲場所	捕獲日	放射性セシウム			備考
					ｾｼｳﾑ 134	ｾｼｳﾑ 137	合計	
1	森旧解体処理場（君津市）	君森24-1	君津市	2月12日	38.6	86.4	<u>130</u>	廃棄
2	君津市獣肉処理加工施設（君津市）	君い24-3	君津市	2月12日	89.1	169	<u>260</u>	廃棄
3	君津市獣肉処理加工施設（君津市）	君い24-6	君津市	3月 8日	25.0	47.6	73	出荷適合

検査機関：千葉県衛生研究所

※　基準値（一般食品）
放射性セシウム（134 と 137 の合計）：100 ベクレル/kg

注：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法による。
<u>下線</u>は基準値を超えたもの。
放射性セシウムの合計は、セシウム 134 とセシウム 137 を合算して有効数字２桁に四捨五入したもの。（平成 24 年 3 月 15 日付け食安発 0315 第 4 号厚生労働省医薬品局食品安全部長通知）